

(公社)静岡県宅地建物取引業協会
中部支部 会員 各位

(公社) 静岡県宅地建物取引業協会中部支部
支 部 長 松本 裕文
人材育成委員長 稲葉 秀隆
Tel 054-204-1885

令和 2 年 度 第 6 回 実 務 研 修 会 の ご 案 内

拝啓 余寒の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。日頃より協会事業にご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、中部支部では「実務研修会」を下記日程で開催いたします。会員・従業者のほか、一般の方で
ご興味ある方も聴講できます。ぜひご参加くださいますようお願い申し上げます。 敬具

記

- 【日 時】 令和3年3月2日(火) 14時00分～16時20分(受付13時30分～)
- 【会 場】 静岡県総合研修所 もくせい会館 富士ホール
(静岡市葵区鷹匠 3-6-1 JR 静岡駅北口より徒歩約 15 分)
- 【定 員】 70名
- 【内 容】 (1)「生産緑地の改正と税金」と「2020 年度税制改正」(90 分)
講師：井出真税理士事務所 所長 税理士・不動産鑑定士 井出真 氏 14:05～15:35
(2)「低未利用地利活用促進に向けた長期譲渡所得の特別控除について」(15 分)
講師：静岡市都市計画部開発指導課 主査 飯沼徹 氏 15:40～15:55
(3)「zoom の使い方、業務での活用方法について」(25 分)
講師：(公社)静岡県宅地建物取引業協会 本部事務局 坂根職員 15:55～16:20
- 【その他】 現地での受講に加え、本研修会は Zoom を利用したオンライン受講が可能です。
コロナ禍の現状を鑑み、オンライン受講を併用いたしますので、研修申込の際に希望される受講方法をご記入ください。
- * インターネットに接続されたパソコンがあれば Zoom を利用できるため、職場にいながら研修を受講することが可能です。Zoom についての詳細は下記をご参照ください。
<https://zoom.nissho-ele.co.jp/blog/practice/zoom-meeting.html>
(ただし、一会員様に対し 1 件のみお申し込み可とさせていただきます)
 - * Zoom 受講を希望された方には、研修会の数日前に受講の際に必要な URL 等をメールにてお知らせいたしますので、申込書にメールアドレスをご記入ください。

※ 会員・従業者の方は 従業者証明書をお持ちください。

(Zoom 受講者は、当日はログイン状況を確認し、出席として扱います)

※ 会員以外の不動産業者の方は、受講料 3,500 円です。(会員・従業者・一般 無料)

※ 会場に駐車場はございますが、台数に限りがありますのでご留意ください。

※ 新型コロナウイルス感染症防止対策として、別紙の実施・要請内容についてご協力願います。

◇この研修は、宅建業法 6 4 条の 6 に基づいて実施される研修であり、宅地建物取引に従事する者等に対し宅地建物取引業に関する知識及び能力の向上のため実施します。

(公社) 静岡県宅地建物取引業協会中部支部・(公社)全国宅地建物取引業保証協会静岡本部 共催

参加ご希望の方は別紙にご記入の上、2 月 19 日(金)までにお申し込みください。

以上

● 3/2 研修会に参加 (商 号) _____

出席者氏名 _____

*希望される受講方法の欄に印（レ点）をご記入ください

☐ 現地会場（もくせい会館）での受講を希望します

☐ Zoom での受講を希望します メールアドレス _____

*現地での受講を希望される場合は、下記「感染症対策について」をご覧の上、印（レ点）をご記入ください

☐ 研修会申込にあたり、下記の新型コロナウイルス感染症対策について了承しました

※ 研修会にて質問したい内容がありましたらお書きください

【申込締め切り】2月19日（金）

【申し込み先】（公社）静岡県宅地建物取引業協会中部支部

メール：chubu-kensyu@shizuoka-takken.or.jp F A X : 054-204-1886

研修会・講演会等を開催する際の新型コロナウイルス感染症対策について

- 定員数は会場の収容人数の 50%以下とします
- 会場内において参加者、講師、運営スタッフ等との距離を可能な限り確保します
- 受付において、検温を実施いたします
- 入場の際には手指消毒にご協力ください
- マスク着用の上ご来場ください
- 以下の事項に該当する場合は、参加はご辞退ください
 - ・ 発熱・咳・咽頭痛・味覚障害などの症状がある場合
 - ・ 新型コロナウイルス感染症の陽性と判明した方との濃厚接触がある場合
 - ・ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ・ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- 感染状況によっては、延期もしくは中止する場合がございますことをご了承ください

中部支部では研修会・講演会等を開催するにあたり、静岡県のイベント等開催における感染防止方針に則り、上記を実施・要請いたします。ご理解ご協力くださいますようお願い申し上げます。

（公社）静岡県宅地建物取引業協会中部支部
支部長 松本 裕文